

## 平成18年度 施策評価表

所属 07300000

福祉部 障害福祉課

施策	0516 障害者就労支援							
区分								
対象	区内在住の概ね18歳以上の就労意欲がある障害者の方							
施策意図	障害者がいきいきと働いている。							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援事業の核として、平成13年4月に「障害者就労支援センター」を開設した。</li> <li>・平成16年3月、「葛飾区障害者就労支援プラン」を作成した。</li> <li>・平成18年4月、障害者自立支援法が施行され、施設での就労支援体系が導入された。</li> </ul>							
成果指標	成果1：障害者の就労率（就労者数÷就労希望者数） 成果2：障害者の就労定着率（概ね3年以上同一職場で働いている人÷就労者数） 目標年度（平成21年度）：障害者の就労率54.2%、障害者の就労定着率70.4%。							
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度				
		実績	52.10	52.60				
	成果指標2 [ % ]	予定	平成17年度	平成18年度				
		実績	65.60	67.10				
	成果指標3 [ % ]	予定						
		実績	58.70					
	トータルコスト (千円)	予定		800,971				
		実績	763,272					
	施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。障害者の就労希望者への支援は、職場開拓・職場定着支援を基本として、就労支援専門員の支援を要するため、区が中心となり実施する事業である。					
		区民ニーズへの貢献	大きい。就労支援の強化により、就職実績は上がっている。就労を希望する障害者を支援するため、就労支援専門員を配置し、就労実績向上に貢献している。					
成果向上の必要性		向上必要。障害者の就労支援事業は、平成13年度から始め、6年目となる。「障害者就労支援プラン」に基づき、就労成果を向上させる必要がある。						
成果向上の容易性		容易。障害者が自立するためには、一般企業へ就労し、経済的基盤を確立するための支援の継続が必要である。関係団体・機関との共働により成果向上が可能である。						
位置付け総合評価	拡充。障害者の地域での社会的自立を支援するため、「葛飾区障害者就労支援プラン」に基づき、「安心して就職にチャレンジできる」システムを実施し、障害者に対する就労支援を積極的に推進する必要がある。また、民間授産施設全体での取り組みを推進するため、就労支援事業費助成を積極的に行い、関係団体・機関との連携を強化し、就労支援事業を拡大する。							
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価	
	051601	障害者就労支援事業				59,784	6	
	051603	民間通所授産施設建設費等助成				30,887	5	
	051604	位置探索システム助成（障害者）				488	5	
	051605	精神障害者通所訓練事業運営費助成				79,354	5	
	051602	民間福祉作業所運営費助成				133,448	4	
	051606	かつしか教室				27,703	4	
	051607	区立障害者福祉施設移管				416,248	4	
	051608	施設相互利用援護（身体障害者）				9,970	1	
	051609	施設相互利用援護（知的障害者）				5,390	1	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

# コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07300000

施 策 0516

福祉部 障害福祉課

障害者就労支援

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		7,168		
		都道府県支出金	(2)		158,372		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,700		
		一般財源	(5)		628,241		
	直接費	事業費	(6)		741,151		
	職員人件費	人件費	(7)		54,330		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		6.45		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		6.45		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		5,490		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			5,490		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			800,971		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	7,331			
		都道府県支出金	(21)	146,961			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	1,899			
		一般財源	(24)	601,321			
	直接費	事業費	(25)	705,222			
	職員人件費	人件費	(26)	52,290			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	6.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	6.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	5,760			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	5,760				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	763,272				

施策名	障害者就労支援
-----	---------

担当課： 障害福祉課

**施策の達成状況**

【達成度評価】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労を支援するため、平成17年度も「障害者就労支援プラン」に基づき、事業を実施した。さらに、17年度は、地元企業の協力を得て「企業内授産事業」を新たに開始するとともに、「自転車リサイクル工房」や「区役所実習」などの中間的就労を引き続き実施した。</li> <li>・かつしか教室は、知的ハンディキャップを持つ青年達の余暇活動・リフレッシュの場として就労意欲向上の一助となっている。</li> </ul>

**構成事務事業の施策成果貢献度** (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援事業</li> <li>・民間障害者福祉施設建設費等助成</li> <li>・精神障害者通所訓練事業費助成</li> <li>・区立障害者福祉施設移管</li> <li>・民間福祉作業所運営費助成</li> </ul>						
	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつしか教室</li> <li>・位置探索システム助成</li> </ul>							
	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策相互利用援護(身体障害者)</li> <li>・施策相互利用援護(知的障害者)</li> </ul>							
		小	中	大					
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">施策成果への貢献度</td> </tr> </table>					施策成果への貢献度				
施策成果への貢献度									

**構成事務事業の次年度方向性** (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間福祉作業所運営費助成</li> <li>・区立障害者福祉施設移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援事業</li> <li>・民間障害者福祉施設建設費等助成</li> <li>・精神障害者通所訓練事業費助成</li> </ul>						
	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつしか教室</li> <li>・位置探索システム助成</li> <li>・民間通所施設負担軽減経費助成</li> </ul>							
	減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策相互利用援護(身体障害者)</li> <li>・施策相互利用援護(知的障害者)</li> </ul>							
		減少	維持	増加					
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">事務事業のコストの増減</td> </tr> </table>					事務事業のコストの増減				
事務事業のコストの増減									

【次年度方向性の考え方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、障害者通所授産施設が平成23年3月末までに新体系(就労移行支援、就労継続支援等)に移行するため、今後の就労支援策として「施設からの就労の促進」を図る。</li> <li>・中間的就労の場である、「企業内授産事業」、「自転車リサイクル工房」、「区役所実習」を有効に活用し、就労支援を促進する。</li> <li>・関係団体と連携し、「かつしか教室」などの余暇活動の充実を図る。</li> </ul>